

愛知県住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金 よくある質問

〈補助制度について〉

質問	回答
市町村の補助金を貰っても、県の補助金は貰えますか？	県の補助金は、市町村との協調補助となっています。市町村に申請をすると、県の補助要件を満たしていれば、県の補助金が市町村から交付される補助金の一部として交付されます。
国の補助金を貰っていても、県の補助金は貰えますか？	本補助金に国庫は含まれていませんので、国の補助金を貰っていても県の補助金も受け取れます。
申請は1人につき1回ですか？太陽光発電施設の増設の回数制限などがありますか？	申請回数及び増設回数に制限はありません。
戸建住宅について、住宅を所有して居住はしていない人は申請できますか？	本補助金要領の2(1)により、戸建住宅は居住者の申請となります。
建て売りで設置済みの設備は、未使用品とみなしていいですか？	売却されるまでの期間、展示等の目的で設置していると確認できればみなしてよいです。
PPAやリース製品は対象ですか？	対象外になります。 一体的導入はPPAやリースの導入に係る経費は対象外になります。

〈太陽光発電施設について〉

質問	回答
太陽光発電設備について、家の屋根の上ではなくガレージの上に設置する場合は補助対象になりますか？	補助対象となります。補助の要件を満たしていれば、設置場所がガレージの上でも問題ありません。

〈HEMSについて〉

質問	回答
国の平成25年度補助対象一覧にないHEMSは補助対象になりますか？	本補助金要領の設備に関する要件を満たす機器は対象となります。確認のため、機器仕様書等の申請先市町村が求める書類を提出してください。

〈蓄電池について〉

質問	回答
国の補助対象機器に登録申請中の機器は対象と認められますか？	登録機器であると結果が公表されたら対象と認められます。